

II 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

本県では、平成26年4月に「新潟県教育振興基本計画」を策定し、教育施策の展開を図ってきた。

近年では、児童生徒数の大幅な減少や教員の多忙化などに加え、国のGIGAスクール構想によるICT教育の進展や新学習指導要領の着実な実施、特別な教育的ニーズのある子どもの増加など、新たな課題への対応が急務となっており、また県の新たな最上位計画である「新潟県総合計画」が平成30年1月に策定（令和4年4月改定）されたことから、これらを踏まえ、本計画を令和4年度（令和5年3月）に改定したところである。

今回の点検及び評価では、令和4年度の県教育委員会の活動について、改定後の「新潟県教育振興基本計画」の各基本方針と施策の展開方向に沿って、執行の状況をまとめ評価を行った。

評価に当たっては、2名の学識経験者から、示唆に富む貴重な意見をいただき、この意見も踏まえて教育委員会において協議を行い、最終的な評価としたものである。

なお、個別の評価は、各基本方針を大項目とし、それに係る各施策の展開方向を小項目として、令和4年度における施策の執行状況、及びそれに対する評価、今後の対応について記載した（総務部が所管する一部の項目は点検・評価の対象外）。

【学識経験者】

新潟大学 教育実践学研究科長／教授	高木 幸子 氏
社会保険労務士法人 ふじた事務所 代表社員／特定社会保険労務士	藤田 英樹 氏

【令和4年度 点検評価の方法】

【定量評価】各指標の達成に向けた進捗状況を5段階で評価

目標達成率	目標達成	目標に向けた進捗状況			
	100%以上	90～100%	80～90%	70～80%	70%未満
評 点	5	4	3	2	1

※調査実施がなかったものや、前年から数値の更新がないものについては、評点をつけず参考値とする。

【総合評価】定量評価を踏まえ、その他の成果や課題等も加味して総合評価区分を決定

評 価	評価基準	評価の目安(評点の平均値)
A	成果を上げている	4.5以上
B	順調に進んでいる	3.5以上4.5未満
C	概ね順調に進んでいる	2.5以上3.5未満
D	順調に進んでいるとはいえない	1.5以上2.5未満
E	事業の見直しが必要	1.5未満